

令和8年度 ユニバーサル社会づくりの推進

福祉部ユニバーサル推進課



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

ユニバーサル社会づくりの推進

1 ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例

年齢、性別、障害の有無、言語、文化等の違いに関わりなく、全ての人が地域社会の一員として尊重され、互いに支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮して活動することができる社会(平成30年4月施行)

2 ユニバーサル社会づくり総合指針

- 条例の基本理念に基づく施策を総合的に実施するための指針で、県施策の基本的な方向性を示すもの
- 令和7年3月社会情勢の変化を踏まえ改定
 - SDGs取組の伸展/デジタル化加速/働き方多様化/マイノリティに関する認識の変化/
SNS上の誹謗中傷等新たな人権問題/子どもの貧困、制度の狭間の課題顕在化等
- 総合指針に沿って、毎年度、実施施策を取りまとめるとともに、その実施状況を公表

ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針

●めざすべき社会像 全ての県民がユニバーサル社会の当事者として 互いを尊重し、
支え合い、持てる力を発揮し、自分らしく楽しく活動し、
自己実現することができる寛容な社会

五 つ の 基 本 理 念			事業数	R8年度 予算額(千円)
	ひと	人格と個性を尊重しつつ、支え合う社会	53	1,998,344
	参加	全ての人がその能力を発揮して、多様な社会参加・ 参画ができる社会	99	5,834,070
	情報	生活に必要なあらゆる情報を円滑かつ適切に取得し、 利用する多様な手段が確保され、自らが望む意思 疎通の手段を選択することができる社会	24	618,117
	まち	福祉のまちづくりの推進により、安全で安心な暮ら しが確保される社会	26	32,866,865
もの	全ての人のにとって利用しやすく、質の高い製品及び サービスが普及する社会	10	1,233,508	
		合計	212	42,550,904



53事業
1,998,344
(千円)



人格と個性を尊重しつつ、支え合う社会

1 障害など困難を抱える人や多様なバックグラウンドのある人との主体的な関わりなどを通じた、人を思いやる豊かな心の醸成、ユニバーサル社会づくりの基本理念への理解を深める機会の提供

- ユニバーサル社会づくり情報の発信、(拡)普及強化事業の実施
- 配慮が必要な方に関するマークの普及啓発(ヘルプマーク、～R7.12月:137,311個)
- 人権文化をすすめる県民運動の推進(人権啓発フェスティバルや人権のつどいの開催、人権啓発事業等)
- 道徳教育推進事業(兵庫版道徳教育副読本等を活用した道徳教育を全県的に推進)

2 困難を抱える子どもが自立して社会参加・参画するための基盤となる生きる力を育むための子どもの意見を尊重した教育の実施

- (拡)ひょうご不登校対策プロジェクトの推進
(不登校児童生徒の増加傾向を踏まえ、県、教育事務所、市町、関係機関、学校等が全県一丸となり、不登校児童生徒支援を推進)
- (新)医療的ケア児への通学支援事業
(医療的ケア児の登下校時の保護者負担を軽減するため、全ての県立特別支援学校に、福祉車両等に同乗する看護師の配置を支援)
- (拡)インクルーシブな学校運営モデル促進事業
(「兵庫型インクルーシブな学校運営モデル」として、日常的な交流及び共同学習を発展的に進める学校の設置に向け、具体的に検討)
- (拡)外国人児童生徒のための学習支援事業
(拡充部分:日本語指導の中核となる学校の教職員に対し、校内組織体制や日本語指導の理論などについてアドバイスを行う人材を育成するための研修を実施)

3 ユニバーサル社会づくりを地域や職場で率先して行う人材や専門的知見を有する人材の確保

- みんなの声かけ運動の推進([推進員]～R7.12月:5,222人 [応援協定締結]～R7:277団体)
(障害のある方、高齢者、妊婦、小さな子ども連れの方など、まちなかで困っている人がいるときに、だれもが声をかけて助け合う「みんなの声かけ運動」を展開)
- 外国人留学生の定着支援事業
(県内の介護福祉士養成校において留学生の在学中からの受入れ環境向上や定着支援を目的として、受入環境整備、日本語学習支援及び相談員の配置による日常的なフォローアップを実施)
- 認知症地域支援推進員の養成及び資質向上
(県内各市町の認知症地域支援推進員等の養成・資質向上のための研修等を実施)

全ての人がその能力を発揮して、多様な社会参加・参画ができる社会

参加

99事業
5,834,070
(千円)



- 1 全ての人がそれぞれの状況や能力に応じて、ICTの活用やマッチングなどにより、多様な職種及び働き方を選択することができる環境の整備
 - (拡)障害者の工賃向上、ここいろひんの販路拡大等支援 ○農福連携による障害者の就農促進事業
 - (拡)女性就業いきいき応援事業(拡充部分:ネットワークなど場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を発信するフォーラムを開催)
 - (拡)キャリア教育・社会参加推進事業(特別支援学校高等部卒業後に個々のニーズに応じた進路実現をめざすため、早期からのキャリア教育を充実させるとともに、共生社会の実現に向けた特別支援教育の理解啓発の促進)
- 2 地域に見守られながらだれもが安心して出産し子育てができる体制の整備
 - 特定妊婦支援事業(予期せぬ妊娠等に悩み支援の必要性が高い妊産婦の居場所を確保し、産前から自立までの支援実施)
 - 地域子育て支援拠点事業
- 3 複合的な要因又は制度の狭間で困難を抱える人などが直面する障壁を除去するための支援体制の整備
 - (拡)人権インクルーシブ推進事業(拡充部分:性的マイノリティの働きやすい環境づくりの推進)
 - ひきこもり対策への総合的な支援(複雑化している支援のあり方を踏まえ、きめ細やかな支援を実施)
 - 重層的支援体制の整備(市町の重層的支援体制整備事業の実施を支援) ○DV防止対策の充実
 - (拡)ケアラーへの支援(拡充部分:小学生の職業体験モデル事業、企業・施設と連携した自立支援の強化)
- 4 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援体制の整備
 - ヤングケアラー・若者ケアラー支援体制拡充事業
 - 医療的ケア児に対する支援体制の構築、聴覚障害児支援中核機能強化事業
 - 保育所等における要支援児童等対策推進事業(相談支援事業を行う専門職員を基幹保育所に配置)
- 5 地域活動や文化芸術、スポーツ活動、ユニバーサルツーリズムなどを通じた交流と社会参加・参画の促進
 - (新)ひょうごプラススポーツ振興の充実
(県内スポーツ施設へのソフト面・ハード面の両面での支援により障害者が利用しやすい環境整備を促進)
 - (拡)障害者芸術文化支援事業の実施 ○(拡)ユニバーサルツーリズム推進事業

令和8年度の主な取組

情報

24事業
618,117
(千円)



生活に必要なあらゆる情報を円滑かつ適切に取得し、利用する多様な手段が確保され、自らが望む意思疎通の手段を選択することができる社会

1 手話、点字、音声自動翻訳機等の多様な方法により、全ての人がどのような時でもあらゆる情報を円滑に取得及び利用することができる措置の実施

- 県主催イベントにおける情報配慮支援事業(手話通訳者、要約筆記者等の派遣)
- 県・県議会広報のユニバーサル化
(県広報番組での字幕・手話画面、知事記者会見や県議会本会議での手話画面、点字広報誌等の発行)
- (拡)オーディオブック充実強化事業 ○(新)県ホームページへの手話リンク導入

2 手話通訳、点訳等を行う人材の養成及び県民が手話等を学習する機会の確保

- 手話普及促進事業(若者向け、一般県民向け、専門職向け等、対象者別の各種手話講座等を実施)
- 失語症者向け意思疎通支援事業(意思疎通支援者の養成及び派遣を実施)

3 災害時の支援が特に必要な者に対し、その安全を確保するために必要な情報をいつでも迅速かつ的確に伝達する体制の整備

- 外国人県民安全・安心基盤整備
(災害時・緊急時等に、情報を翻訳し、外国人県民に多言語で情報伝達できる環境を整備)
- (拡)避難行動要支援者のための個別避難計画の作成支援
(拡充部分:地域防災の担い手「防災リーダー」に個別避難計画作成のノウハウを習得・計画作成の人材育成)

4 情報通信技術の活用やその進展による利便性を全ての人が享受できる環境の整備

- 高齢者・障害者のデジタルデバイス解消事業
(障害者に対するIT相談窓口の設置・IT機器の利用が困難な高齢者等に対して、操作手法等の講座を開催)
- 視覚障害者等のICT指導者養成研修事業(視覚・聴覚・盲ろう者向け)

5 インターネット等でのマイノリティの方を含む他者への人権侵害の抑止や情報リテラシーの向上など誰もが加害者にも被害者にもならないための取組の実施

- (拡)インターネット人権侵害対策充実事業
(インターネットへの差別的な書き込みをブロックによる抑止、ネット上の誹謗中傷等の人権侵害に対して弁護士等による専門相談を実施)

福祉のまちづくりの推進により、安全で安心な暮らしが確保される社会

まち

26事業
32,866,865
(千円)

1 住宅確保要配慮者への住まう権利の保障に向けての取組の実施

- 住宅確保要配慮者への賃貸住宅の供給促進
(障害者、高齢者等住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅への補助制度により円滑な入居等を支援)

2 心身の機能の低下などによる状況の変化に対応した住宅の整備

- ユニバーサルデザインを導入した県営住宅の建替
- 人生いきいき住宅助成事業(高齢者、障害者等)

3 安心して、公共施設等を利用し、通勤や通学、通所、買い物、旅行等を含むあらゆる生活の場面において公共交通機関等により円滑に移動するためのハードソフト両面での整備促進

- 兵庫ゆずりあい駐車場の普及促進(駐車場登録(R7.11末)1,895施設 4,983区画 利用証交付数(R.12末)88,694件)
(障害者等のための駐車スペースの適正利用を図る「兵庫ゆずりあい駐車場制度」の普及を推進)
- 鉄道駅舎エレベーター等の設置促進(~R6:143駅設置済)
- ノンステップバス車両の導入促進(~R6:589台導入済)
- 道路・街路・交通安全施設整備の推進

4 地域住民、利用者等の意見を尊重した公共施設等の整備及び運営が行われる体制の整備

- (拡)ユニバーサルなまちづくり推進事業
(まちのユニバーサル化に向けた取組について、市町と連携してソフト・ハード両面から支援)
- 県民の参画と協働による施設整備・管理運営の推進
(福祉のまちづくりアドバイザーが公共施設や商業施設、障害者が働く空間のチェック&アドバイスを実施)

5 自治会や民生委員、非営利法人、ボランティア団体等多様な主体による市民活動や、医療及び介護等地域に安心をもたらす社会サービスの提供促進

- 障害者グループホーム等の利用に係る低所得者への県単独負担軽減
- 24時間対応在宅介護サービス参入促進事業
(定期巡回サービスや看護小規模多機能型居宅介護新規開設時の費用の一部助成、定期巡回サービスの普及啓発研修を実施)



全ての人にとって利用しやすく、質の高い製品及びサービスが普及する社会

もの

10事業
1,233,508
(千円)



1 全ての人にとって利用しやすいよう設計された日用品その他の製品の研究開発と普及

○福祉機器展示3施設連携事業

(県内福祉機器展示3施設(福祉のまちづくり研究所、但馬長寿の郷、西播磨総合リハビリテーションセンター)での、ロボット展示の充実強化、最先端機器開発企業と連携した特別展示セミナーの開催)

2 先端的な技術を活用した医療・福祉サービスの提供のための研究開発と普及

○ロボットリハビリテーション拠点化推進事業

(福祉のまちづくり研究所を核に、最先端技術を活用した医療・介護用リハビリロボット等の拠点化を推進)

○小児筋電義手バンクの運営支援

(筋電義手(筋肉が収縮する時に生じる微量の筋電位を利用して本人の意思で指を動かせる電動の義手)の訓練が必要な子供へ無償貸与)

○介護業務における労働環境改善・業務効率化の支援

(介護サービス事業所等に介護ロボット及び介護記録ソフト、タブレット端末等のICT機器の導入経費を補助)

3 全ての人にとって利用しやすいよう配慮されたサービスの提供並びに障害のある人などへの理にかなった工夫の積み重ね(合理的配慮等)によるサービス向上の促進

○合理的配慮アドバイザーの派遣(事業者からの依頼によりアドバイザーを派遣して助言等を実施)

○「ユニバーサル社会づくり第8次兵庫県率先行動計画」の推進

(質の高い県民サービスを行う「ユニバーサル県庁」を目指し、庁内各所属で計画に基づき取組を推進)

